

令和5年度 久留米市芸術奨励賞 受賞候補者の推薦の 受付を開始します

受付期間
7月18日(火)～
8月25日(金)
郵便必着

久留米市では、市民の文化芸術に対する意欲の高揚を図り、市の文化芸術の発展に資するため、文化芸術活動において将来を嘱望される方に「久留米市芸術奨励賞」を贈呈しています。皆様からの多くの推薦をお待ちしています。

対象となる個人・団体

- 所属要件： 次のいずれかに該当すること
 - 本市に住所を有する個人
 - 本市に縁故がある個人
(本市に勤務している、本市の文化芸術団体に所属している、本市出身者である、など)
 - 本市に拠点を置く文化芸術団体
- 実績などの要件： 次のいずれかに該当すること
 - 過去において優れた実績があり、将来を嘱望されるとして第三者からの推薦があること
 - 展覧会及び発表会等において優れた成績を修め、将来を嘱望される者として第三者からの推薦があること
- 年齢の要件： 次に該当すること
 - 令和5年11月3日時点で、満60歳未満の個人又は活動メンバーの平均年齢が60歳未満の団体

選考・表彰

- ・選考委員会で選考の上、5組以内の受賞者を決定します。
- ・受賞者には賞状及び記念品料（10万円）を贈呈します。

推薦方法

- 推薦者は各文化芸術関係者及び団体などとし（親族等を除く）。
なお、受賞候補者1人につき推薦は1件までとし、複数の者による推薦はできません。
- 受賞候補者には過去に受賞したことのない人を推薦するものとします。
- 必要書類（別紙様式1～3）に推薦の理由、受賞候補者の職業歴等（顔写真を貼付）、受賞候補者の芸術活動の経歴や受賞歴等をご記入の上、ご提出ください。
- 参考資料（作品や舞台等に関する写真、ビデオ媒体、DVD・CD、記事の写し※など）を一緒に提出してください。
※映像資料及び音声資料は、5分程度のものを1点まで。それ以外の資料はA4用紙5枚（両面可）まで。
※提出された資料は返却できませんので、ご了承ください。

※様式等は、久留米市役所の公式HPからダウンロードできます。
市役所12階文化振興課にも準備しています。

久留米市芸術奨励賞

検索

お問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15-3
久留米市市民文化部文化振興課(市庁舎12階)
TEL.0942-30-9224/FAX.0942-30-9714
E-mail: shibunka@city.kurume.lg.jp



【QRコード】



久留米市HP